

2025. 3. 6

第128回専門セミナー

中国輸出入監督管理の最新動向と 日系企業の留意点・対応策

～2024年12月1日施行「両用品目輸出管理条例」を中心に～

ここ数年の国際情勢は、米中貿易摩擦が激しさを増し、経済安全保障や輸出管理を取り巻く環境も大きく変化しています。米国をはじめとする先進国が共同して半導体などのハイテク分野における規制を強めるなか、その対象は民間用の一部製品にも拡張されました。

これに対し、中国においては経済安全保障分野の最重要法令「輸出管理法」が2020年12月に施行され、同法の下位法令である「両用品目輸出管理条例」が昨年12月1日に施行されました。この条例は、各種の管理措置をさらに明確化し、その要点としては、統一された両用品目輸出管理リストの公布・施行、情報の登録・記入による輸出証憑の取得に関する制度の新設、「管理リスト」制度の整備、「監視リスト」制度の新設、各種主体向けコンプライアンス報告の義務付けなどが挙げられます。また、昨年11月15日には、統一された「両用品目輸出管理リスト」も公布され、条例と同日に施行されました。この条例の施行をもって、輸出管理を本格化させる中国の姿勢を示すものといえます。同条例は、対中貿易に携わる日本企業及び現地法人の輸出入にどのような影響が及ぶのか、域外適用の規定も含む同条例の運用は今後どのように展開されるのか、中国内外から多大な関心が寄せられています。

日系企業においては、中国輸出管理の最新動向を注視しつつ、リスクの管理と社内コンプライアンス制度の確立を適切に行うことが急務となります。そこで、今回のセミナーでは、中国輸出入管理の実務に通じ、長年にわたり日系企業の貿易コンプライアンス業務に取り組まれてきた劉新宇弁護士を講師にお招きし、施行から間もない「両用品目輸出管理条例」を中心に、「輸出管理法」を踏まえながら、中国輸出入管理の最新動向と日系企業としての留意点・対応策について日本語で解説していただきます。

ご多忙とは存じますが、今回も多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

講演概要

【日時】2025年3月6日（木）日本時間14：00～15：30（中国時間13:00～14:30）

【形式】オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【主催】日本国際貿易促進協会京都総局

日本国際貿易促進協会 京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

【後援】日本国際貿易促進協会、一般社団法人東海日中貿易センター

【参加】無料

【対象】講師と同業者又は類似業者の方はご遠慮ください。お申込をお断りさせていただきます場合があります。

【目次（仮）】（内容に若干の調整が生じる場合がございます）

I. 主要国の対中貿易規制/制裁の最新動向

- (1) 米国の対中規制・制裁の重点分野、規制手段及びその他の最新動向
- (2) 他の先進国の対中関連規制
- (3) 中国の基本的対応の枠組み

II. 中国輸出管理の最新法実務

- (1) 輸出管理法と両用品目輸出管理条例及びその注目ポイント
 - ・管理行為（輸出、再輸出、みなし輸出、国内移転）
 - ・管理措置（管理品目リスト、臨時管理、キャッチオール規制、輸出許可、管理リスト、監視リスト、コンプライアンス報告義務）など
- (2) その他の関連規定及び最新動向

III. 企業の留意点・対応策

- (1) 日本企業としての対応
- (2) コンプライアンス体制の構築
- (3) 複雑な国際義務の下にある企業の対応の方向性

【講師】 劉 新宇 氏

北京金杜法律事務所 中国弁護士

北京外国語大学国際制裁・輸出管理研究センター 共同委員長

<略歴>

1990年、上海復旦大学法学部卒業（国際経済法専攻）。早稲田大学大学院民法修士号を取得、その後の日本商社勤務時には博士課程で国際経済法を研究。

中国中央官庁直轄の大手国有企業に勤務（法務責任者）、北京市の有力法律事務所、日本留学、日本の大手総合商社（中国法顧問）を経て、2005年、パートナー弁護士として金杜法律事務所に入所、現在に至る。



劉 新宇 氏

主な取扱分野は、企業 M&A、外国投資、国際貿易、輸出管理等の税関・貿易コンプライアンス、及び仲裁・訴訟等の紛争解決など。

中国政法大学大学院特任教授、中国人民大学税関・外貨法研究所共同所長、北京外国語大学国際制裁・輸出管理研究センター共同委員長、中日民商法研究会副会長、中国社会科学院法学研究所私法研究センター研究員、早稲田大学トランスナショナル HRM 研究所招聘研究員、最高人民検察院民事行政事件諮問専門家、全国弁護士協会涉外法律サービス委員会副委員長、全国弁護士協会「一帯一路」（第1期）国際弁護士人材、中国機電製品輸出入協会輸出管理委員会専門家、中国犯罪学学会理事、中国通関協会専門家、「中国税関」専門家。

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

中国国際経済貿易仲裁委員会、日本商事仲裁協会、武漢仲裁委員会、大連仲裁委員会、珠海国際仲裁院及びハルビン仲裁委員会の各仲裁機関において仲裁人を務める。

中国において弁護士業務に長年にわたり従事する一方、その実務経験を活かし、研究活動にも注力。その成果は多数の著書、論文、講演等において示され、輸出管理に関する近時の論文には、「中国「両用品目輸出管理条例」の要点と日系企業への提言」（日本貿易会月報、2025年1・2月号）及び「中国「両用品目輸出管理条例」の法実務に関するQ&A」（JMC Journal 2025年1月号）が挙げられる。

【申込】以下のURLよりお申し込みください。

https://us05web.zoom.us/webinar/register/WN_ykaQL5xnTy-qeM3q_LaFsA

☆お申し込みが完了するとZoomより申込み完了とイベント参加方法のメールが届きます。セミナー当日、送信されたURLにアクセスして受講して下さい。

☆集団受講(端末1台で複数名受講)はご遠慮ください。お手数ですが1名毎にお申し込みください。

【締切】2025年3月4日（火）

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局 TEL: 075-354-0777

e-mail: kyotosou@japitkyoto.jp